

ウッドカー チャンピオンシップ!

Wood Champ!

Wood Car Championship ! 競技車両レギュレーション (規則)

- 1 Wood Car Championship ! の競技車両は、ウッドカーチャンピオンシップ協会 (WCCA) が公認認定した専用キット (G RACER-KIT) を使用してください。
- 2 タイヤ・車軸・軸受はキットに付随するもの、またはウッドカーチャンピオンシップ協会公認のものを使用してください。
- 3 モーターなどの動力は使用できません。また外部から動力を与える事も出来ません。
- 4 Wood Car Championship ! で使用するウッドカーは、木製で全長185mm × 全幅85mm × 全高105mm以内 車重225g以下とします。
- 5 トレッド(左右タイヤのセンター間)は45mm以上、最低地上高は6mm以上とします。
- 6 フロントタイヤ前端から8mm以上、地上から10mm以内の位置に、車体もしくはそれに類する部品などがあること。
- 7 車体の最前部がスタートバーに掛かること。(車体センターで地上から20mm以内の高さに最前部があること)
- 8 競技車両はレギュレーションで定められた範囲内であれば、キットの車体寸法を変更する事が出来ます。
- 9 レギュレーション(規則)に則り、車体・タイヤ・車軸・軸受を加工(チューニング)することが出来ます。
- 10 塗装やデコレーションは自由に行うことが出来ます。(塗料などが他車やコースに付着する状態での使用は不可です)
- 11 タイヤおよび車軸と軸受が接触する部分は木材に限ります。(金属・プラスチックなどは使用不可)
- 12 蝟または蜜蝋ワックスに限り、防水目的で車軸・軸受へ使用することが出来ます。
- 13 車体へ軸受を取り付ける手段は、両面テープなど使用が可能です。(素材や厚みなどの規定はありません。)
- 14 車体に取り付ける外装パーツ(ウィングやスポイラーなど)や、デコレーション(シールやフィギュア・ぬいぐるみなど)はレギュレーションの範囲であれば木材以外の素材も使用できますが、競技の妨げになったり、他車やコースを傷つける恐れがあると判断された場合は、使用を制限させていただく場合がございます。
- 15 車重調整用のバランスウェイト(重り)は鉛の使用を禁止致します。(鉄製など鉛フリーのものをご使用ください。)
- 16 人体や環境に悪影響を及ぼす素材の使用を禁止致します。

【 2015レギュレーション 車体寸法図 】

